

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第6回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成29年3月27日(月) 18時24分 開会 19時20分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室2
出 席 者 氏 名	委 員 森委員、大津委員、梶委員、倉知委員、中川寿一委員、 中川能典委員、志布委員、白石委員、早川委員、福田委員
欠 席 者 氏 名	なし
事務局職員職氏名	小室政策主幹、伊藤政策担当主査、長尾政策担当
議 題	1 第4次美幌町行政改革大綱について 2 第1次美幌町行政改革実施計画について 3 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0
資 料 の 名 称	書類番号1 第4次美幌町行政改革大綱について(答申)に対する 回答 書類番号2 第4次美幌町行政改革大綱 書類番号3 第1次美幌町行政改革実施計画
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全部記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹（司会）	ただ今より、第6回美幌町行政改革推進委員会を開催いたしたいと思 います。 始めに森会長よりご挨拶をお願いします。
森会長（挨拶）	おばんでございます。 今日は、行政改革大綱と実施計画ができたので、その二つの議題でご ざいます。大綱につきましては先月に大津委員と二人で町長に答申いた しました。その内容については資料1の方にありますのでご覧いただけれ ばと思います。では、ご審議の程よろしくをお願いします。
小室政策主幹（司会）	ありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思いますので これからは森会長に進行をお願いします。
森会長（司会）	それでは、大綱について説明をお願いします。
小室政策主幹	改めましてご苦勞様です。年度末の慌ただしい中ご出席いただきまし て誠にありがとうございます。本日は広島総務部長が他公務のため出席 できませんのでご了承いただきたいと思います。 それでは、議題に入りたいと思います。議題の1番「第4次美幌町行 政改革大綱」でございます。
小室政策主幹 （概要説明）	議題（1）第4次美幌町行政改革大綱 書類番号1の裏面をご覧ください。 ここに記載されております、2月17日に確認の依頼をさせていただ きましたが、これに対して意見等は無かったことから、2月20日に森 会長と大津副会長にご来庁いただき、書類番号1のとおり町長に答申を 行っていたいたものであります。 答申に対する回答になりますが、答申書の別紙に掲げられているもの が皆様からの意見になります。 その意見に対する回答が右横の回答となっております。 上から順に説明いたしますが、「町民ニーズの変化の要因となる生活様 式や価値観の多様化の概念が抽象的なので、具体的に認識することが必要 」という意見に対する回答は、生活様式の多様化とは、主に家族形態 の変化で核家族化や高齢者世帯、共働き世帯の増加などで、価値観の多 様化とは、個人の物事の考え方や価値基準の分散化と考えております。 次に「基本理念の考え方に、基本方針(2)町民参加と協働の推進につ いて」の記述を加えてはどうかという意見に対する回答は、基本理念の 考え方とは、基本理念の基となる考え方をまとめたものであるで、記述 を加えることはしませんが、基本方針と類似していることから、表現を 「町民満足度の向上を目指した持続可能な行財政運営の確立」とさせて いただいております。その内容が、次のページの修正した箇所について 見え消しのところを修正しました。 次に三つ目「町民アンケートの実施など、町民のニーズを的確に捉え る仕組みを確立すること」という意見に対する回答は、以前にも実施し

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹 （概要説明）	ております町民満足度調査の実施、まち育講座などによる町民参加の機会の確保、行政評価の活用等により町民ニーズの把握に努めます。 次に四つ目「職員は、PDCAサイクルに基づき町民ニーズの多様化、高度化に対する認識を持ち、具体的に業務に反映させて町民満足度の向上を図ること」という意見をいただきました。その回答についてですが、職員の資質向上に努めるとともに、行政評価制度によるPDCAサイクル及び職員提案制度を活用しながら業務改善を図ります。 次にその下の五つ目「町民満足度の重点をどこに置くのか検討すること」という意見でございました。その回答といたしましては、町民満足度の向上を図るため、行政評価結果や町民ニーズを考慮した施策反映に努めます。 最後「効率的な行財政運営には、収入の確保が重要であり、収納率の向上について強調するとともに、対策も考えること」という意見についてですが、回答といたしましては、収納率の向上を目指した収納対策は、財源確保のための具体的な取組の一つでありますので、これまで同様に実施計画の中に定めて取り組めます。後ほど実施計画の内容の一部を説明させていただきますが、実施計画の取組項目に掲げ推進して参りたいと考えております。 なお、資料2の美幌町行政改革大綱については、2月23日から3月24日までの間、パブコメを実施いたしました。特に意見等は、ございませんでした。したがって、先ほどご説明させていただいた文言修正のほかは、前回皆様へお示しした内容と変わっておりませんので、説明は省略させていただきます。 以上、ご説明させていただきました。よろしく申し上げます。
森会長（司会）	それでは、皆さんの方で質問はありませんか。
大津委員	諮問を受けて答申を受けた後の経過はどうなるのか。
小室政策主幹	皆様からご意見をいただいた答申が、先ほどの資料1の裏面に書いてある答申として受け取って、この内容を精査した結果、大綱の文言の一部の修正を行って、皆様方にはこの答申の中身について町側としての回答を説明させていただいた。
大津委員	議会に諮ってどういう形の経過をたどるのか。
小室政策主幹	まず、パブコメの期間中に答申に基づいて修正した大綱を、議会の総務文教厚生常任委員会にかけさせていただいた。そちらの方で説明をさせていただきました。
伊藤政策担当主査	行革大綱は議決事項ではないので、所管する議会の委員会で説明してご意見を伺い、その後パブリックコメントで町民の方からの意見を伺いまして、庁内の行革推進本部会議で町長以下によってこの内容を決定して、今回説明させていただきました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
伊藤政策担当主査 森会長（司会） 小室政策主幹 （概要説明）	皆様方にお示ししたこの後に、議員の皆様にお配りします。 ほかにありませんか。 （なし） 議題（２）第１次美幌町行政改革実施計画 次に議題の２番目「第１次美幌町行政改革実施計画」についてです。 書類番号３をご覧ください。 資料の１ページ目に、策定の目的が掲げられています。この目的は、委員の皆様にご審議いただいて策定しました第４次美幌町行政改革大綱に基づき本町の行政改革の取組項目について、具体的な内容とその実施時期を定めるものであります。 その下に計画の構成についてですが、記載のとおりです。 計画期間につきましては、平成２８年度から３０年度までの３ヶ年計画となっております。 計画の推進に当たりましては、町長を本部長とする「行政改革本部会議」が取組状況を進行管理し、皆様で構成されております「行政改革推進委員会」へ報告、そこで意見・助言をいただきながら取組を進めることとしております。 次のページをご覧くださいと思います。 ここでは、４つの推進項目に基づいた取組項目の一覧を記載しておりますが、推進項目の「事務事業の改善」においては１７の取組項目、「地域力の向上」においては８項目、「行財政運営基盤の強化」においては１２項目、「公有財産の適正管理」においては１１項目。合計で４８項目の取組内容となっております。 次のページをご覧くださいと思います。 ３ページ目以降は、４８の推進項目を記載しておりますが、推進項目ごとで主な取組項目のみ説明させていただきます。 ３ページ目、推進項目「事務事業の改善」の１７項目の詳細について３ページから４ページに記載しております。 No.１の「行政評価システムの運用」については、行政評価制度によるPDCAサイクルの確立により、業務改善を図りながら町民満足度の向上を図ろうとする取組内容であり、皆様からいただいた意見の反映項目となっています。また、No.７「職員提案制度の活用」に関しても、この制度の活用により業務改善につなげ、さらには職員の資質向上を図り町民満足度の向上を図ろうとする取組項目です。 次に「地域力の向上」４ページから５ページかけて８項目を掲げていますが、主な取組項目としては４ページ目のNo.１８「広報・広聴機能の充実」についてであります。情報提供の推進と広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実に努め、町民ニーズの把握に努めようとする取組内容であり、また、町民満足度調査を実施することも盛り込んでおります。 この項目につきましても皆様からいただいた意見を反映した項目とな

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹 （概要説明）	っております。 次に5ページ目をご覧くださいと思います。同じく「地域力の向上」の主な取組項目についてですが、No.23「地域防災再生の充実」についてでございます。近年の異常気象などにより、災害が少ないと言われている美幌町においても災害、特に水害が多い状況になってきております。このことから、行政と町民が一体となった総合的な対策が必要であり、自治会等と連携した防災訓練を実施し、体制強化を図ることにより基本方針の一つであります「町民参加と協働の推進」を図る取組項目となっております。 続いて推進項目の3つ目、「行財政運営基盤の強化」では5ページから7ページまで12項目を掲げております。主な取組項目としてNo.26「町税等の収納対策の強化」についてであります。皆様からも意見がありましたとおり、効率的な行財政運営を図るには収入の確保が重要であることから、町税等における収納率の向上を図るなどの内容としている取組項目となっております。 次に6ページ目をご覧くださいと思います。 No.30「健全な財政運営の推進」についてであります。将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するためには計画的な財政運営を行う必要があります。このことから、財政運営計画の見直しなどにより、基本方針の一つであります「効率的な行財政運営」を図るという内容の取組項目となっております。 続いて推進項目の4つ目「公有財産の適正管理」につきましては7ページから8ページをご覧ください。11項目を掲げており、主な取組項目としてNo.38「公共施設の適正配置等の推進」についてですが、当委員会において皆様の意見をいただきながら策定いたしました「公共施設等総合管理計画」今お手元にあると思いますが、これに基づき適正な公共施設の配置等を推進し、基本方針の一つであります「効率的な行財政運営」を図る取組項目となっております。 また、No.39「庁舎改築等の検討」では、町民皆さんが広く利用し、災害時には対策本部という役目もあります。役場庁舎の改築に関する検討を行うこととしております。この庁舎改築に関しては、先般の3月定例議会において基金条例の改正が議決されました。今後、計画的な基金への積立が行われることになり「効率的な行財政運営」につながる取組項目の一つとなっております。 以上簡単ではありますが、ご説明させていただきましたのでよろしくお願いいたします。
森会長（司会）	皆さん何かご質問があれば。
倉知委員	今説明があった庁舎改築等の検討は、具体的には何年に改築予定とあるのですか。
小室政策主幹	そこまで具体的なものは無く、平成29年度は耐震診断の方を行うということで、耐震診断まで必要ないのではという議会議論も一部あった

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	のですが、これをして計画を立てることによって補助金につながることがございますので、まず耐震化がどうなっているのかというのを町民の人にオープンにして、その計画が策定した後に先ほどの行財政運営の基盤の強化という方に繋げていきたいという考えの一つでありますので、今年は耐震化診断の方を行うことで、それ以後具体的なスケジュール感が決まっていくのかなと考えています。
倉知委員	ここに検討組織の立ち上げとあるが、検討組織はあるのですか。
小室政策主幹	28年度に庁内の検討組織は立ち上がっています。
森会長（司会）	ほかにありますか。
小室政策主幹	今の説明以外の項目でも何かありましたら言っていただきたいと思います。時間の関係上全ての説明はできませんでしたが、次回でも構いませんので、何かありましたらどんどん言っていただきたいと思います。
森会長（司会）	ほかございませんか。
小室政策主幹	皆様からいただいた意見は、実施計画の中に極力盛り込むような形になっておりますので、それらのこと含めて何かありましたら言ってください。
森会長（司会）	よろしいですか。 その他ありますか。
小室政策主幹	その他といたしまして、長尾から説明します。
長尾政策担当	その他ということで説明させていただきます。 本日配付した資料に「第8回びほろまち育講座の開催についてご案内」というものがありますので、そちらをご覧ください。 来月の19日水曜日午後6時より、第8回びほろまち育講座が開催されます。こちらは、美幌町の今年の仕事と題しまして平成29年度の予算内容や事業内容について、資料を交えて説明させていただき説明後には参加された皆さんとの意見交換をする予定としています。 また、今年の事業内容としましては町民の皆様が興味のある事業をあらかじめ選定しまして「防災関連事業について」「役場庁舎の改築について」「観光推進事業について」説明させていただく予定です。 年度初めの忙しい時期とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。
森会長（司会）	その他全般的に何かありますか。
福田委員	実施計画28番の使用料手数料の見直しは、28年度に調査検討で29年度に見直しで30年度に実施と。大分先の話ですけども。 前は7、8年くらい前にやったんですか。
小室政策主幹	基本4年に一度は見直します。30年度がちょうど消費税の値上げが

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	あるのでその時にあわせてやろうかという動きになっていたと思います。その前やったのが25年度ですかね。
福田委員	それはかなりの部分やったのですか。
小室政策主幹	見直しはしたんですけど実施に至ったとはあまりなかったと。
福田委員	変更はされてないんですか。
小室政策主幹	消費税の改正時期だったんで税の値上げ分くらいで、あとは社会的情勢だとかを加味しながら使用料の改定はやりますので。 24年度に見直しを行って、そのときは実施しないで見直しをさらに26年度にいわゆる消費税の増税にあわせて実施するということで、26年4月から消費税の改訂8%になったときに一部やったということで、使用料の見直しをやってるけども、それを消費税以外では反映させてない。
福田委員	例えば新しいパークゴルフ場ができるんでしょうが、使用料は今までどおりということで、この流れで行くと変更はないんですね。
小室政策主幹	やるとしたら今年の29年度に見直して30年度から値上げに踏み切るかもしれないし、踏み切らないかもしれない。そこは原価計算だとか社会情勢を考慮しながらの判断になりますので。 政策的な部分もありますので、今の情勢からして値上げは待とうと。ただ、消費税がちょうど10%となるその部分だけにしましょうとか。
福田委員	今は8%の計算でやってる。例えば1日券が100円ということは、92円の8%となるんですね。10%になったら101円とか102円にしか変更にならないとなると、1、2円なら上げないということになって、100円になるんですか。
小室政策主幹	原課の見直しによつては、何かしらの変更があるかもしれません。
福田委員	新しいものができるわりに、料金の改定がないのかなとプレイする人達はうわさをしてますので。
小室政策主幹	29年度は間違いなく値上げはありません。やるとしたら今言ったように29年度に見直しを行いますので、見直しの結果料金に反映させるかさせないかということで30年度。 例えば下水道使用料は税を8%計算されてますので、10%になればその部分については2%の引き上げになるのではないかなと。そういった部分での消費税転嫁はあると考えています。
森会長	地域力の向上のところの5ページです。21番のサポーターについて。 この会から出た意見だと思いますが、地域サポーターが最近全然分からないのではないかという意見が出てこの項目が取り入れられたと思うんですが。
伊藤政策担当主査	こちらに関しては、前任者がいたときから問題提起していただいた部

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
伊藤政策担当主査	分であり、ここは継続として載せた項目であります。 実際サポーターが張り付いたところまでいったのですが、そこで完了とはせずにこれを活用するという部分では、継続してどういう風にやっていくかというところでは、これを推進させていく内容でいくと。
森会長	最初に決めたサポーターが変わらないのですか。
小室政策主幹	変わってます。
中川（能）委員	自治会連合会の最初のときに配られるんですよ。確かに変わってます。
森会長	かなり前の時に見た感じで、ここに周知と書いてありますけど、自治会長も変わっているし、その辺はもう1回広報なり各単位自治会に顔出しなりしてもらわないと。サポーター活用、サポーター活用と言っても誰が何やってるのか、どこの自治会のサポーターなのか。 行事に参加と書いてあるけど、参加してもらったこと今まで無いし。総会も出てもらったことないのではないかな。 その辺を徹底して地域サポーターを活かして橋渡しをやってもらいたいですね。
小室政策主幹	当然職員の異動で見直しは必ず出てくると思います。身近な所に基本やりましょと。年度当初には変わるというのがあるので、何らかの手法で単位自治会の会長になるのかと思いますが、変わった人の名簿の方を渡したいと。
森会長	広報でハッキリ出した方がいいのでは。
小室政策主幹	地域サポーター制度は、まだまだ町民の方に浸透してない可能性は高いなという感じはするので、広報等通して周知を心掛けたいと思います。出来る様に努めて参りたいと思います。
大津委員	この後の予定はどうなっていますか。
伊藤政策担当主査	今後につきましては、大綱は10年間これに基づいて進められ、実施計画が具体的な行動を示すものであり、こちらは年度終了後、今で言えば28年度が終わって29年度に、5月か6月になるかと思いますが、毎年1年間の実施した結果を集約して検証し、こちらの会の方に報告させていただきます。 先ほど会長から発言がありましたように、サポーター制度機能していないんじゃないかというご意見が出れば、原課に下ろして新年度でこれをどう進めていくのかと反映させて、毎年これを繰り返して高めていくという流れで考えています。 推進委員会の開催は、今回は策定にかかわる年度にちょうどぶつかったものですから、普段より多い回数となりましたが、通常は1年間終わった後の結果の報告のほかに、毎年計画は見直しますので何かあればそういったときに説明等を行います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中川（寿）委員	1点だけいいですか。 商工会議所の代表として来てますので。 行財政運営基盤の強化の29番「経費の削減」役場の皆さんの努力で財政が回復しているという風にお伺いして大変素晴らしいことだなと思いますが、経済団体として公共の調達物とかは経済対策として、美幌の商店街の方とかをもう少し意識して、例えば文房具などインターネットですごく安く買える状況になっていますけれども、このままですと町が残って民が死んでいくというような経済状況になりつつあるので、もちろん行財政改革は引き続きやっていく必要は強く感じていますけれども、経済的な感覚だけは常に認識していただきたいなと商工会議所としての要望でございます。 よろしく願いいたします。
小室政策主幹	今の中川委員のご意見についてですが、商工会議所から地元での優先的な調達の要望が来ております。町としても極力町で調達できるものは調達したいと考えておりますので、インターネットで購入するということとは行っておりません。 ただ、地元業者というくくりが難しく、大手も地元にあるから地元業者なのかということも一部あるかなと思うんですけど、例えば災害の時のお弁当とか大手スーパーとかで購入するときもあるので、そういった意味では全部が地元ではないかもしれませんが、極力地元のお店からと考えています。その中でも地元で競合するところは、見積合わせとか競争入札とかそういった手段での経費の削減を努めておりますのでご理解いただければと思います。
森会長（司会）	よろしいですか。そのほか、女性の方から何かありませんか。 無いようでしたら今日はこれで。
小室政策主幹	次は、検証の関係があるので、5月か6月にかけて予定していますが、皆様のスケジュールを考慮して開催したいと思いますのでよろしくお願いします。
森会長（司会）	では、今日の会議はこれで終了させていただきます。 ありがとうございました。 了